

# ソニー株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会社名：ソニー株式会社
- (2) 所属：関東電気機器部会第3分科会
- (3) 資本金：4,803億円  
(平成16年3月31日現在)
- (4) 連結従業員数：約162,000人  
(平成16年3月31日現在)
- (5) 主要営業品目：オーディオ機器，ビデオ機器，テレビ機器，情報・通信機器，半導体，コンポネント

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

ソニー(株) 経営プラットフォーム  
知的財産センター

### (2) 構成

- ・ソニー(株) 知的財産センター  
(知財戦略立案，渉外業務等)  
センター長室，知的財産戦略部，  
知的財産部，知的財産渉外部，  
知的財産企画管理部
- ・ソニー知的財産ソリューション(株)  
(権利形成・維持業務等)
- ・知的財産推進責任者  
(各研究所・事業部内に配置)

また，米国・ドイツ・中国・香港の海外現地法人内に知財部門を配置。

上記の他，(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント，ソニーケミカル(株)等にも知的財産

組織を有する。

### (3) 沿革

当社は創業者のひとりである井深大に始まり，歴代経営トップの知的財産に関する認識が非常に高かったため，名称変更はありながらも基本的に，経営トップに直結する本社部門にあった。1999年より2年半程，一部組織を各ビジネスカンパニー内に置いた時期もあったが，現在では，再び本社部門へ一元化されている。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 戦略立案：デジタル・ネットワーク時代の知的財産戦略の構築と実行

当社では，知的財産戦略の立案は，知的財産センター内に設立した知的財産戦略部が中心に行っている。

現在，エレクトロニクス業界はデジタル・ネットワーク時代に入り，大きな変革の波にさらされている。このような環境下において，当社では，この新時代における知的財産戦略を構築し実行することが急務と考えている。

具体的には，技術の根幹を成すプラットフォーム技術とその上位レイヤーに位置するアプリケーション技術というものを分けて考えている。プラットフォーム技術は，OSやフォーマット，それから通信技術や圧縮技術等のいわゆる標準化技術と呼ばれるものであり，各々の企業の基礎的な技術力を示すものである。プラットフォーム技術は，競争の場を広く提供するものではあるが，各企業に他社との差異化という意味での競争力をもたらすものではないと考え

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

ている。商品のユニークなフィーチャーや他には無い特徴等のアプリケーション技術が差異化をもたらすものであり、デジタル時代における競争の原点となると考えている。

そのアプリケーション技術を知的財産によっていかに保護し活用するのかが知的財産部門に課された課題であって、特許はもちろん、実用新案、意匠、商標、著作権、不正競争防止法などのあらゆる保護手段を使って守る必要があると考えている。

また、これらを考慮したデジタル・ネットワーク時代のライセンススキームの構築・実行も課題である。当社では、これらを行うことこそ、デジタル・ネットワーク時代における知的財産部門にできる最大の貢献と考えており、そのための戦略立案、実行のための組織体制を構築し、対応にあたっている。

## (2) 調査・権利形成・維持：ソニー知的財産ソリューション(株)による一元的調査・権利形成・維持業務

当社では、知的財産センターとソニー知的財産ソリューション(株)が車の両輪のように緊密な連携をとりながら活動を展開している。

ソニー知的財産ソリューション(株)では、知的財産権の調査及び権利形成・維持業務、及び知的財産に関する管理業務を一括して行っている。現在では、特許のみならず、商標・意匠関係の権利形成・維持業務も含んだ包括的な業務を行っており、実際に使える有用な権利の取得を研究所や事業部との連携を図りながら効果的・効率的に推進・実施している。一方、知的財産センターでは、知財戦略・施策の立案を行い、それに基づき、ソニー知的財産ソリューション(株)が技術調査、発明発掘から権利取得、取得した権利の見直し・維持業務を行い、この権利化された権利と知財戦略・施策をベースに当社知的財産センターが渉外業務を行う枠組みと

なっている。

## (3) 社内における知的財産意識の高揚対策

当社では、歴史的に知的財産に関する研究者・技術者の意識は高かったと認識しているが、先に紹介した権利形成・維持業務を一括して行うソニー知的財産ソリューション(株)では、技術分野毎の専任の担当者を設置し、研究所・事業部に対するきめ細かい対応を行っている。また、各研究所・事業部内に知的財産推進責任者、その配下に知的財産推進担当者を置き、定期的な情報交換・指導啓発・研修活動を知的財産部門と綿密に行っている。彼らはそれらを元に、現場での発明発掘促進、啓発活動を行っている。

また、社内のイントラネットに、知的財産WEBサイトを構築し、研究者、技術者、企画担当者等が知的財産情報を必要な時にWEBで入手することができ、質問・相談等も気軽にできるようになっている。

定期的な一般社員向けの大規模な講演会等も行っており、そこでは、当社の最新の知財戦略を説明し、社員が共有できるようになっている。また、その内容は上記WEBサイトで閲覧可能である。

最後に、当社は業界内でもいち早く、充実した報奨制度を導入していると自負している。最も優秀な発明に対しては、数年間に及び報奨を支給する等の運用が行われている。

## 4. 今後の計画

今後の課題は、当社のエレクトロニクス以外の事業分野である映画、音楽、ゲーム等のコンテンツ事業の知的財産戦略との融合をさらに図ることである。デジタル・ネットワーク化により、その必要性がさらに増している。

(原稿受領日 2005年3月15日)